

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第14回理事会

平成8年7月

第14回理事会議事録

(理事会／運営審議会／呼びかけ人会合同会議)

財団法人女性のためのアジア平和国民基金

- 1、開催日時・場所
平成8年7月30日(金) 18:00~22:30
ホテル東急観光 6階ホール
- 2、出席者
▼理事会 原理事長、有馬副理事長、金田理事、下村理事、山口理事
橋本監事
▼オブザーバー 石原氏
呼びかけ人会／赤松氏、衛藤氏、大鷹氏、大沼氏、高橋氏、
和田氏
運営審議会／横田委員長、後藤委員、高崎委員、中嶋委員、
野中委員、橋本委員、林委員
内閣官房外政審議室／平林室長、東審議官、松井審議官、
松林事務官、鈴木事務官、濱田事務官
外務省アジア局／横田審議官、
地域政策課／梅田課長、宮川事務官、森川事務官
中村事務官
▼事務局 和田事務局長、安齊総務部長、多賀業務第一部長、
松田業務第二部長、新井事務局員、岡事務局員、間仲事務局員
- 3、議事録署名人 理事長 原 兵衛
理事 金田 一郎
理事 下村 千村
- 4、議事次第

■報告および審議事項

- ▼償い金支給の基準・手続について
・作業部会と運営審議会にて審議された、償い金支給の基準・手続の案をもとに、その文言等について審議した。
- ▼「作業委員会」の設置について
三つの国／地域対応の3班から構成される「作業委員会」を設け、8月15日の事業開始予定日に向けて、集中的に審議および作業を進めることとなった。当面下記のメンバーを中心として進められる。
 - ▷韓国： 高崎委員、中嶋委員、野中委員、呼びかけ人和田氏、原田（事務局）
 - ▷台湾： 下村理事、中嶋委員、呼びかけ人衛藤氏、多賀（事務局）
 - ▷フィリピン： 有馬副理事長、林委員、松田（事務局）これは決定機関ではなく、理事会の下に設置され、最終決定は理事会で行われる。3班それぞれに審議する他、作業委員会全体の会議も行う。その取りまとめ役として、高崎委員が作業委員会委員長に就任することとなった。
- ▼「タスクフォース」（仮称）の設置について
今後8月15日に向けて、緊急に理事会決定が必要とされる場合が想定されるが、その都度会議を招集することができない可能性がある。そういった即断が求められる事態に備えるために、理事長、副理事長、運営審議会委員長などコアメンバーで構成される「タスクフォース」を設けることとなった。

▼公示について

- ・事業の公示の日程、手段、媒体等について審議した。継続審議となった。

▼理事長の手紙について

- ・償い金の趣旨と、募金をしてくださった人々の気持ちを伝えることを目的に、基金としても理事長名で手紙を送ることとなった。

▼募金者からのメッセージについて

- ・募金とともに寄せられた沢山のメッセージのうち、特に心を打つもの、印象的なものを選び、それぞれの言語に訳して被害者に送ることとなった。

▼被害者の申請先について

- ・公示後の各国／地域における被害者の申請先について、審議した。継続審議となった。

▼事務処理細則について

- ・今後、理事会の即断即決が求められる事態に備えるために、添付の細則を殺けることについての提案があった。審議の結果、了承された。

▼広報と発表について

- ・事業の広報について、意見交換を行った。

▼女性尊厳事業について

- ・「1996年度女性の人権に関わる今日的課題への自立活動・支援」募集案内の案について審議した結果、同募集案は了承された。

▼国連人権小委員会について

- ・8月5日より開催される国連人権小委員会において、基金の活動と直近の決定等を基金側から直接、委員会メンバーへ説明することを目的に、下村理事を派遣することとなった。

▼医療福祉支援事業について

- ・医療福祉支援事業の内容について、審議した。
- ・関係者へ同事業の内容を説明することを目的に、3国／地域それぞれに基金側より担当者を派遣することとなった。

▼被害者団体との面談について

- ・7月30日、基金事務局で行われた「ハルモニたちを支える会」との面談について、報告が行われた。

▼国際フォーラムについて

- ・同フォーラムの準備状況について、報告が行われた。

▼総理の手紙の翻訳について

- ・総理の手紙の訳語文について、審議した。継続審議となった。

▼募金状況について

- ・平成8年7月24日現在、募金総額419,836,382円であることが報告された。

▼次回会合について

- ・平成8年8月6日（火）18:00～、理事会と運営審議会の合同会議を行う。
場所未定。

以上